

令和7年第2回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 報告資料

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の設置認可に係る意見聴取について

こども未来局 幼児教育・保育支援課

1 報告の趣旨

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の設置認可に伴い、第1回専門分科会(書面開催)において、ご意見(ご質問)いただいた件について説明いたします。

2 事業種別

乳児等通園支援事業

3 報告

(1) 認可施設(私立)

①一般型乳児等通園支援事業所:4施設

No.	R6 実施	区	施設類型	設置主体	施設名称	利用日 ・定員	対象年齢		
							0 歳	1 歳	2 歳
1		葵	私立幼稚園(新制度)	(学)静岡田町幼稚園	静岡田町幼稚園	※		○	○
2		葵	幼保連携型認定こども園	(学)補陀学園	若竹こどもの森	※		○	○
3	○	駿河	幼保連携型認定こども園	(学)水元学園	東新田ひばりこども園	※		○	○
4		清水	幼保連携型認定こども園	(学)補陀学園	若竹幼稚園	※		○	○

②余裕活用型乳児等通園支援事業所:1施設

No.	R6 実施	区	施設類型	設置主体	施設名称	利用日 ・定員	対象年齢		
							0 歳	1 歳	2 歳
1		駿河	小規模保育事業	(学)中村学園	キッズハウスひかり	※	○	○	○

※受入定員・日時は [資料7—2](#)「乳児等通園支援事業実施施設一覧」に記載

③認可申請を取り下げた事業所:1施設

認可を予定していた「ひばり幼稚園((学)水元学園)」につきましては、認可決定前に児童の受入状況及び職員の雇用状況等に変更があり、事業の実施が難しくなったことで認可申請を取り下げるとの連絡がありました。

このため、計5施設が乳児等通園支援事業の実施について認可されました。

(2) ご意見(ご質問)の内容及び説明(回答)

主に制度そのものに関することについてご意見をいただいた他、施設及び制度利用に関することについても複数のご意見をいただきました。

ご意見に対する説明につきましては 資料7-3「第1回児童福祉専門分科会(書面開催)でご意見いただいた点に関する説明」のとおりとなります。

令和7年度は事業実施の効果検証や課題整理を行うとともに、いただいた意見を踏まえ、令和8年度の本格実施に向けた準備を進めていく予定です。